決　　議

2016年1月4日、異例の日程で通常国会が開会されました。これは、安全保障関連法（以下「戦争法」）を強行採決して閉会した先の通常国会後、野党5党が憲法の規定に従って要求した臨時国会の召集を拒み、野党の追及をかわそうとした安倍内閣の行動から出たものでした。その通常国会の冒頭、安倍内閣は憲法改正に言及し、「緊急事態条項」を憲法に盛り込む必要性があることを提案しました。この条項は、海外から攻撃を受けた場合や大地震などの自然災害時に、内閣にそれに対処する特別な権限を与えるというものですが、憲法に違反した法律であるとさまざまな方面から指摘されていた「戦争法」を強行採決し、立憲主義を否定する安倍内閣に、こうした権限を断じて与えるわけにはいきません。さらに予算案でも初の防衛費5兆円突破が盛り込まれており、「戦争する国づくり」を目指す安倍内閣の本音が明確になっています。こうした安倍内閣の暴走を許しているのは、一強多弱と言われている政治状況にあります。今年の７月には参議院選挙があります。安倍内閣は憲法改正に必要な参議院での3分の2の議席獲得を目指していますが、これを何としてでも阻止するため、現在進められつつある野党共闘を実のあるものとして必要議席を確保し、安倍内閣による憲法改正の野望を打ち砕かなければなりません。「戦争法」廃止に向けても、総がかり行動実行委員会で「戦争法の廃止を求める2000万人統一署名」にとりくむことが決定されました。長崎高教組の目標は5000筆です。全ての職場ですべての組合員が力を合わせて署名にとりくみ、4月末までに達成しましょう！

長崎県内の教育をめぐる情勢を見ても、さまざまな問題があります。超過勤務の縮減に関しては、縮減どころか大規模普通校を中心にむしろ拡大しています。賃金確定交渉の中で、長崎県教委は縮減対策を提案しましたが、根本的な解決策とはなっていません。年間行事計画の策定時に、週休日の振替や年休の取得がしやすい日を設定することや、生徒を登校させて指導する日を減らすことなどを、管理職に求めるとりくみを職場で進めることが大切です。地方公務員法「改正案」の成立によって人事評価の賃金リンクを導入する動きも全国で広がっています。幸い長崎県教委は昨年7月、賃金リンクを当面保留する方針を示しましたが、近い将来に導入を提案してくる可能性を否定できません。「賃金リンクは教職員のチームワークを壊す」などの主張を、管理職を含めた職場で広げていくことが重要です。また、昨年10月には「長崎県教育大綱」が策定されましたが、その内容は、改悪教育基本法や安倍「教育再生」を踏襲した第2期長崎県教育振興基本計画をより具現化し、教師や学校、家庭に対する管理・統制を強める施策となっています。今後学校現場にどのような形の指示が下ろされてくるのか、注意しておく必要があります。

こうした多くの課題に立ち向かえるのは、長崎高教組をおいてほかにありません。最大の課題である組織拡大は、現在まで11人の加入に留まっていますが、そのうち7人は30代までの青年教職員であり、青年教職員の青年教職員に対する「声かけ」で拡大が実現するなど、これまでにない動きも出てきていて、組織拡大にいい風が吹いています。念願の青年部学習交流集会も復活することができました。組織拡大、組織強化こそが、私たちの生活と権利を守り、子どもたちの明るい未来を守ります。定期大会で決定した「長崎高教組組織建設3か年計画」の1年目という位置づけに従い、この好機会をのがすことなく、組織拡大のための「声かけ」に積極的にとりくみましょう！

以上、決議します。

2016年1月30日

長崎県高等学校教職員組合第217回定期中央委員会